

## 説明会開始までしばらくお待ちください。

本日の説明会の内容に関するご質問は、以下のWebフォームからご連絡をお願い致します。

### 情報発信サイトを開設しています！

R7補正向けサイトにて情報発信致します。  
Q&Aも掲載予定です。



<https://r7-sii-dr.scroll.site/r7-dr>



### ウェブフォームでのお問合せ



<https://share-eu1.hsforms.com/19VxJM4NpRTqku23w5cmVmA2e82qa>

 SII DR家庭用蓄電池

令和7年度補正

「再生可能エネルギー導入拡大・分散型エネルギーリソース導入支援等事業費補助金」  
DRリソース導入のための家庭用蓄電システム導入支援事業  
(DR家庭用蓄電池)

事業概要説明

# 情報発信・お問合せについて

## 情報発信

### 情報発信サイトを開設しています！

R7補正向けサイトにて情報発信致します。  
よくあるご質問と回答も順次掲載します。



<https://r7-sii-dr.scroll.site/r7-dr>

### ニュースレターを配信致します！

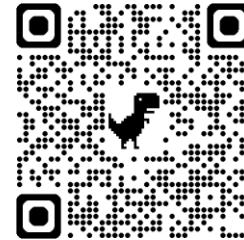
情報発信サイトの更新情報や最新情報をメールにてご連絡します。

## お問合せ



### ウェブフォームでのお問合せ

情報発信サイト内からご連絡ください。



<https://share-eu1.hsforms.com/19VxJM4NpRTqku23w5cmVmA2e82qa>



### お電話でのお問合せ

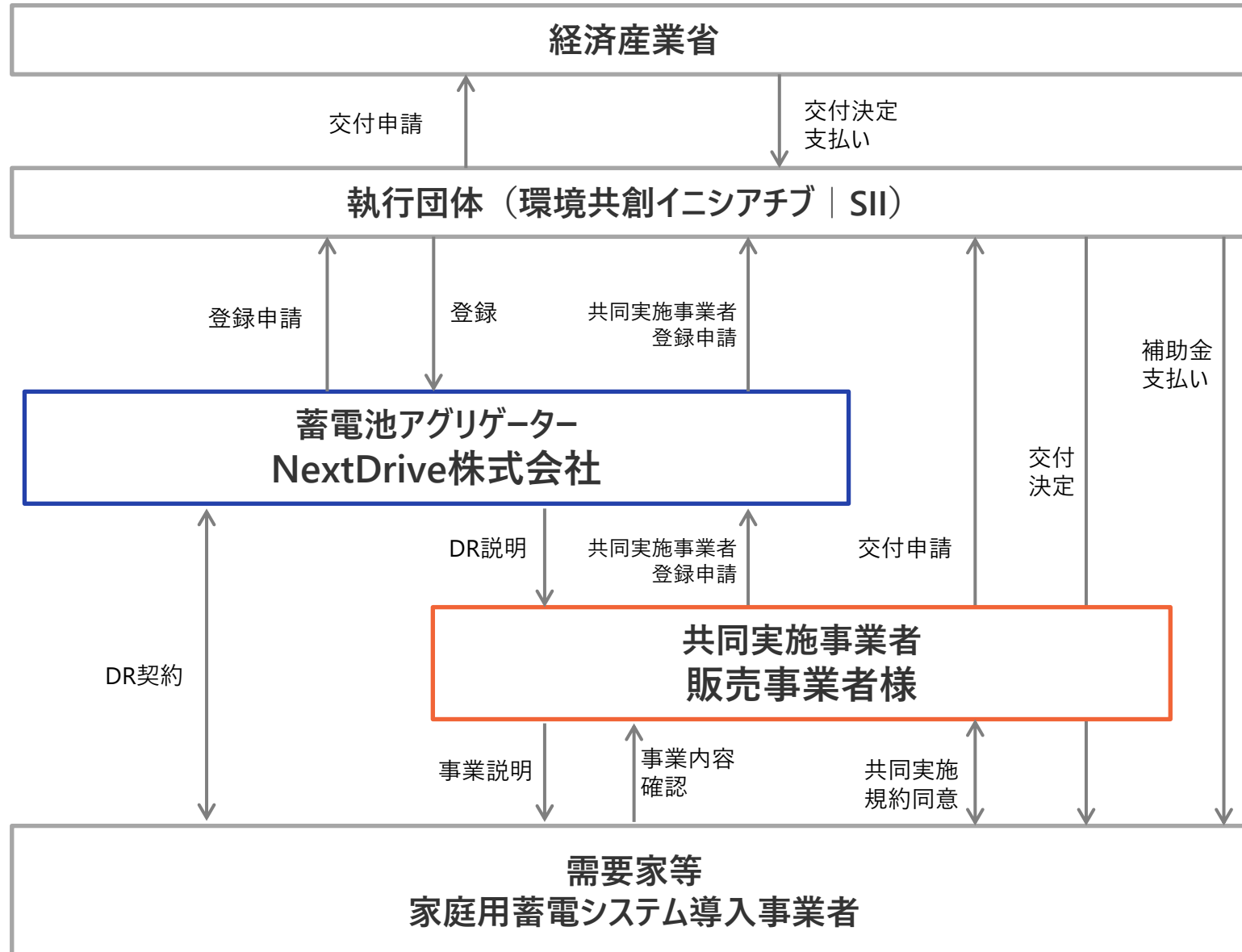
後日専用番号をご準備致します。

## 本資料の内容

01 事業概要

02 共同実施事業者登録

03 交付申請



- NextDriveは蓄電池アグリゲーターとして、登録申請を行なう。
- 販売事業者様は、NextDrive（蓄電池アグリゲーター）を通じて、共同実施事業者登録申請を行なう。
- 共同実施事業者は、需要家と共に交付申請を行ない、補助金の交付申請手続き、補助事業の実施～補助事業の完了、実績報告～精算払請求手続きを需要家等と責任をもって遂行する。
- NextDriveと需要家等はDR契約を締結する。

## 事業規模

### 補助予算

**54億円程度**

公募要領 7 ページ  
「家庭用蓄電システム導入支援事業」、「業務産業用蓄電システム導入支援事業」及び「ダイヤモンドリスポンスの拡大に向けたIoT化推進事業」の合計59.6億円の内、54億円程度※。  
※ 各事業の執行状況によっては、事業間で予算の流用を行う場合がある。

### 交付件数

**弊社想定：11,000件程度**

参考：  
令和 6 年度 予算規模 約60億円  
交付決定件数12,586件

### 交付申請期間

**2026年12月10日**

補助金申請額の合計が予算額に達した場合、申請受付期間内であっても交付申請の受付を終了する。予算状況は本事業の特設サイトを参照のこと。

## 目標金額

公募要領9、10ページ

### 目標価格

蓄電システム購入価格と工事費の合計が目標価格以下であること。

**目標価格（設備費+工事費・据付費、税抜き） 12.5万円/kWh（蓄電容量）**

設備費：SIIに登録されているパッケージ型番の範囲の設備費

工事費：家庭用蓄電システムを設置するのに必要最低限の工事費・据付費

**注意点：目標価格と比較する際、以下に当てはまるものはパターンに応じて比較する金額から控除が可能となる。**

- ① 電力変換装置が再エネ発電設備の電力変換装置と一体型（ハイブリッド）であり、家庭用蓄電システムに係る部分のみを切り分けられない場合。
- ② 系統連系保護装置等の認証で蓄電池による逆潮流機能を有する場合

- |              |                     |                      |
|--------------|---------------------|----------------------|
| ①のみ当てはまる場合   | ：当該電力変換装置の定格出力（系統側） | <u>1kWあたり2万円</u> を控除 |
| ②のみ当てはまる場合   | ：当該電力変換装置の定格出力（系統側） | <u>1kWあたり1万円</u> を控除 |
| ①、②両方当てはまる場合 | ：当該電力変換装置の定格出力（系統側） | <u>1kWあたり3万円</u> を控除 |

## 補助率・補助上限額

公募要領9、11ページ

補助金の金額は、以下の計算で算出した金額の内、最も低い金額となる。  
 ※算出の際、1円未満は切り捨て

- ①補助金基準額及び評価による補助増額から算出される金額
- ②設備費と工事費の合計金額に補助率を乗じた金額
- ③1申請当たりの補助上限の金額

補助金基準額      **3.45万円/kWh** (初期実効容量)

補助率              **3/10以内**

補助上限額        **60万円** (1申請あたり)

### 蓄電システム評価による補助増額

以下の評価基準を満たす蓄電システムについては補助金基準額に  
 下記kWh単価を上乗せする。

レジリエンス              **0.2万円/kWh** (初期実効容量)

廃棄物処理法上の  
 広域認定の取得              **0.1万円/kWh** (初期実効容量)

## 対象蓄電システム

公募要領9ページ

以下①～⑤の全ての要件を満たした家庭用蓄電システムのうち、蓄電池アグリゲーターがDR対象機器として登録した機器。

- ① SIIで事前に登録された機器であること
- ② セキュリティ対策として以下1.～3.をSIIが確認できる蓄電システムであること。
  1. 導入する蓄電システムが採用する全ての制御システムのセキュリティに関する主要な構成製品（BMS、PCS、EMS等）について、**JC-STAR★1を取得している**こと。
  2. 制御システムのうち、IP通信機能を持たないためにJC-STARの取得対象にならない機器を含む場合は、IPとのプロトコル変換を行なう機器を組み入れた構成等として**JC-STAR★1を取得している**こと。また、クラウド上に搭載されるために、JC-STARの取得対象にならない機器を含む場合等は、取得対象にならないことの根拠を明示し、同等のセキュリティ対策を講じていること。
  3. 導入する機器とJC-STAR★1の取得対象機器と取得内容との整合、システム構成図上でセキュリティ対策が明示されていること。
- ③ JIS C 4414の規格に準拠し、**ラベル表示**があること
- ④ 本事業と通じて設置する家庭用蓄電システムについてはJIS C 8715-2、IEC62619の**類焼試験に適合**していることの第三者機関による証明書等を取得していること（モジュール以上）。
- ⑤ 採用予定の蓄電システムのBMSメーカー等について、過去5年間の実績を含め、国際的に受け入れられた基準等に反していないこと及びその他の開発供給の適切性が確保されていることを確認できること。

## 登録蓄電システム

### NextDrive→SIIへの登録メーカー

オムロン : マルチ蓄電プラットフォーム (16.4kWhを除く)

長州産業 : スマートPVマルチ (16.4kWhを除く)

ニチコン : U4、E1、T3、T5、T6

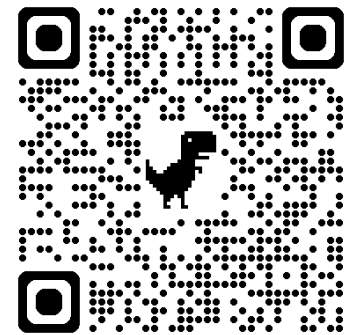
ハンファジャパン : Q.ready、Q.ready 2

京セラ : Enerezza、Enerezza Plus

パナソニック : 創蓄S+、創蓄T、Eneplat

その他メーカーの対応状況は  
確認が取れ次第随時追加

型番情報は弊社情報発信サイト  
をご確認ください





## 参考：型式別目標価格・補助金額

確定次第、  
「情報発信サイト」にてご案内

## 共同実施事業者について

公募要領24ページ

- 需要家等と家庭用蓄電システムの売買契約を締結する販売事業者を「**共同実施事業者**」とする。
- 共同実施事業者として本事業に参加するには、**蓄電池アグリゲーターを通じて、SIIに登録**が必要となる。
- 登録完了後にSIIは共同実施事業者に対して、**申請ポータルIDの発行と合わせて登録されたメールアドレスへ登録通知を送付する。**

共同実施事業者の業務を、真摯に対応しない共同実施事業者に対しては、SIIは共同実施事業者登録を取り消すことがある※。

SIIは取消を行った場合、SIIが執行する他の事業においても、当該事業者の登録を認めない場合がある。

※申請書類等を意図的に偽装した疑いがある場合、申請者に対して、虚偽の説明を行っていた場合、SIIからの連絡に対して、再三対応をしない場合、  
交付規程、公募要領、申請の手引き等を確認していない場合

また、過年度事業において、需要家との合意なく実績報告の未提出や、需要家へ虚偽の説明等で交付決定前契約を行った等で、登録の取り消しを受けていないものの、トラブルが生じた履歴のある事業者については、SIIは登録を行わない場合がある。

### 共同実施事業者の役割

公募要領25ページ

共同実施事業者は、需要家と共に交付申請を行ない、補助金の交付申請手続き、補助事業の実施～補助事業の完了、実績報告～精算払請求手続きを需要家等と責任をもって遂行する。

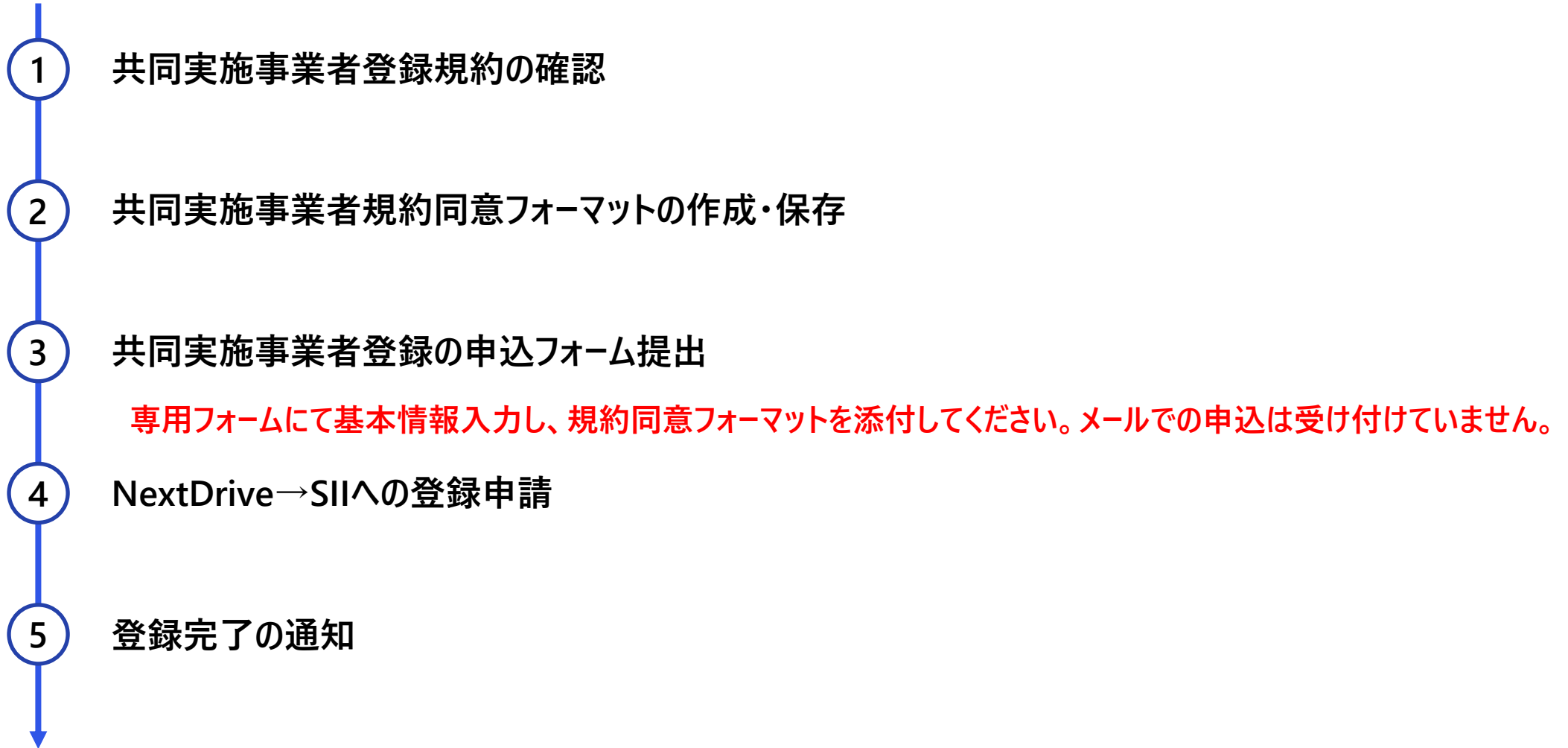
※詳細は公募要領を確認すること

- ① SIIへの登録
- ② 必要情報の提供
- ③ 需要家等への事業説明
- ④ 交付申請手続き
- ⑤ DR契約の確認
- ⑥ 系統連系確認
- ⑦ 実績報告と現地検査のサポート
- ⑧ その他、本事業を実施するにあたって、国及びSIIから指示する業務へ対応すること

なお、共同実施事業者の登録は、国やSII及びDNPが優良な事業者として認定するものではない。優良誤認の可能性がある広報活動を行なうことは禁止する。



# 共同実施事業者登録



- SIIから公開されている、「交付規程」、「公募要領」、「共同実施事業者の位置づけ」、「共同実施事業者の役割」の内容を確認した上で、「共同実施事業者登録規約」の内容をご確認ください。  
    交付規定等文書 ([こちら](#))  
    共同実施事業者登録規約 ([こちら](#))
- 本事業へ共同実施事業者として参加いただくには、本規約への同意が必須となります。

## 注意事項

- SIIからの連絡は、原則、電子メールで行いますので、共同実施事業者はメールでの連絡が可能な者としてします。
- 交付申請等の手続きはポータルサイトを通じて行うため、共同実施事業者はPC操作が可能な者としてします。
- **役割を真摯に対応しない共同実施事業者に対しては、SIIは共同実施事業者登録を取り消すことがあります。**  
    (共同実施事業者登録取り消しとなる例)
  - ・申請書類を意図的に偽装した疑いがある場合
  - ・申請者に対して、虚偽の説明を行っていた場合
  - ・SIIからの連絡に対して、再三対応をしない場合
  - ・交付規程、公募要領、申請の手引き等を確認していない場合 等
- **SIIは取消を行った場合、SIIが執行する事業において、当該事業者の登録を認めない場合があります。**
- **過年度事業において、需要家との合意なく実績報告の未提出や、需要家へ虚偽の説明等で交付決定前契約を行った等で、登録の取り消しを受けていないものの、トラブルが生じた履歴のある事業者については、SIIは登録を行わない場合があります。**



## ② 共同実施事業者規約同意フォーマットの作成・保存

- NextDriveが配布している共同実施事業者規約同意フォーマット（エクセル）を取得（[ファイルはこちらから](#)）し、記入例に合わせて必要事項を入力してください。
- 入力後はPDF形式に変換し、所定のファイル名称を付与してください。  
※ファイル名がルールに則っていない場合、申し込みを受け付けられません。

### 記入例

同意日	2026年〇月〇日
登録を依頼する蓄電池アグリゲーター/ 小売電気事業者 名称	NextDrive株式会社
事業者名・商号 (個人事業主は屋号)	株式会社〇〇〇〇
事業者区分	選択してください
法人番号 (個人事業主は9を13ケタ入力)	12345678901223
代表者役職 (個人事業主は空欄でも可)	代表取締役
代表者氏名 (個人事業主は本人氏名)	販売 太郎

※西暦で記入

※「NextDrive株式会社」

※貴社名

※「法人」または「個人事業主」を選択

※「法人」→13桁の法人番号  
「個人事業主」→「9」を13桁入力

※「法人」→代表者役職を入力  
「個人事業主」→空欄可

※代表者氏名を入力

### 提出ファイルのルール

- ファイル名は「【同意FMT】  
BVF251DR008\_法人番号13桁\_貴社  
名.pdf」としてください。

※法人番号13桁、貴社名の部分を各社更新してください。

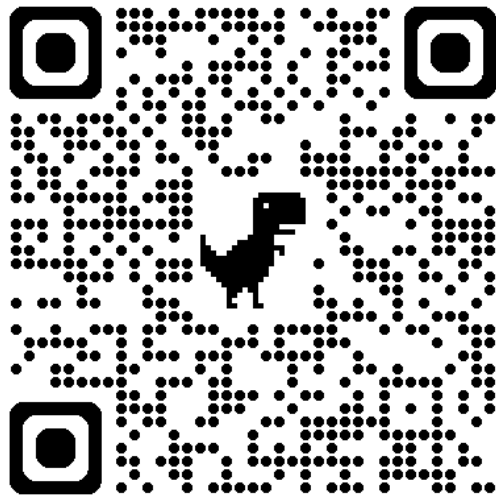
- ファイル名（例）  
【同意FMT】  
BVF251DR008\_1234567890123\_株式会社  
〇〇〇〇.pdf」



### ③ 共同実施事業者登録の申込フォーム提出

- 登録申込フォーム ([こちら](#)) を利用して基本情報の入力ならび共同実施事業者登録規約への同意フォーマット (PDF形式) の提出を行なってください。

登録申込フォーム



※フォーム入力の内容と規約同意書類の内容（事業者名、法人番号、代表者役職、代表者名）が一致しない場合、登録は受理されません。間違いのないよう、十分ご注意ください。

※フォームが送信されると、申込受付完了のメールが担当者メールアドレスに届きます。



## ④ NextDrive→SIIへの登録申請

### ⑤ 登録完了の通知

- 申し込まれた内容に不備が無ければ、弊社よりSIIに登録申請を行ないます。
- 登録はSIIの審査を経て完了します。登録が完了した事業者に対して、申請ポータルのアカウント発行および特設サイトでの公表を行ないます。

#### 注意事項

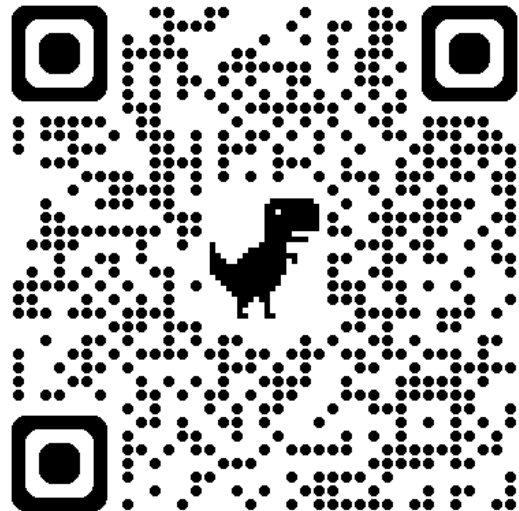
- **登録状況や審査に関するご質問は、受け付けておりません。ご質問いただいても回答いたしかねますので予めご了承ください。**
- **過年度事業において、需要家との合意なく実績報告の未提出や、需要家へ虚偽の説明等で交付決定前契約を行った等で、登録の取り消しを受けていないものの、トラブルが生じた履歴のある事業者については、SIIは登録を行わない場合があります。**
- **役割を真摯に対応しない共同実施事業者に対しては、SIIは共同実施事業者登録を取り消すことがあります。**  
(共同実施事業者登録取り消しとなる例)
  - ・申請書類を意図的に偽装した疑いがある場合
  - ・申請者に対して、虚偽の説明を行っていた場合
  - ・SIIからの連絡に対して、再三対応をしない場合
  - ・交付規程、公募要領、申請の手引き等を確認していない場合 等
- **SIIは取消を行った場合、SIIが執行する事業において、当該事業者の登録を認めない場合があります。**



# 交付申請について

## 交付申請の手引きにて手順を確認してください。

- SII事業特設サイトに「補助事業説明における重要事項」、「共同実施事業規約への同意」、「交付申請の手引き」が公開されています。
- 交付申請手続きを始める前に、必ず内容を確認してください。



SII事業特設サイト  
→資料ダウンロード  
→申請手続きに関する資料

## 交付決定前の売買契約、支払い、設置工事

蓄電システムに係る契約又は受発注及び支払いは、交付決定後に行ってください。以下の交付決定前に着手しても良いこと、いけないことをよくご確認のうえ、本事業にご参加ください。

## 補助事業者本人以外（家族も含む）名義での支払い

蓄電システムに係る支払いは、必ず補助事業者本人名義で行ってください。なお、支払いは預貯金取扱金融機関を通じて行ってください。

## 振込手数料以外の各種手数料が差し引かれている個別クレジット契約

個別クレジット利用の場合、信販会社から工事会社への入金（手数料等は除く）を差し引かず各種手数料（振込手、契約書と同金額の入金額としてください）

## 「事業完了要件を満たしていない」若しくは「期限を過ぎての実績報告」

**2027年1月14日（木）まで**に以下①～④の事業完了要件を全て満たし、実績報告を提出してください。

- ①蓄電システムに係るDR契約の締結（若しくは同意）又はDRメニューの加入完了
- ②蓄電システムの設置及び通電確認完了※系統連系の完了を確認した後に通電確認を行うこと
- ③蓄電システムの検収完了（IoT化関連機器含む）
- ④補助事業者（申請者）による補助対象経費の全額支出の完了

※事業完了時点でDRに活用可能な状態にする必要があるため、新築物件へ蓄電システムを導入する場合は、引越しの時期についても考慮しスケジュールを調整してください。

OK

## 交付決定前に着手して良い事

以下、2点は交付申請までに実施すること。

- 見積り提示
- 共同実施事業規約の同意

以下は、交付決定後の着手も可能

- 系統連系に係る手続き
- 需要家-蓄電池アグリゲーター間のDR契約書  
(確認日は交付決定日以降)
- FITの変更認定申請 (必要な場合)

※ 系統連系は設備によって完了までに要する期間が異なるため、自身が契約している販売事業者に、要する期間をよく確認すること。

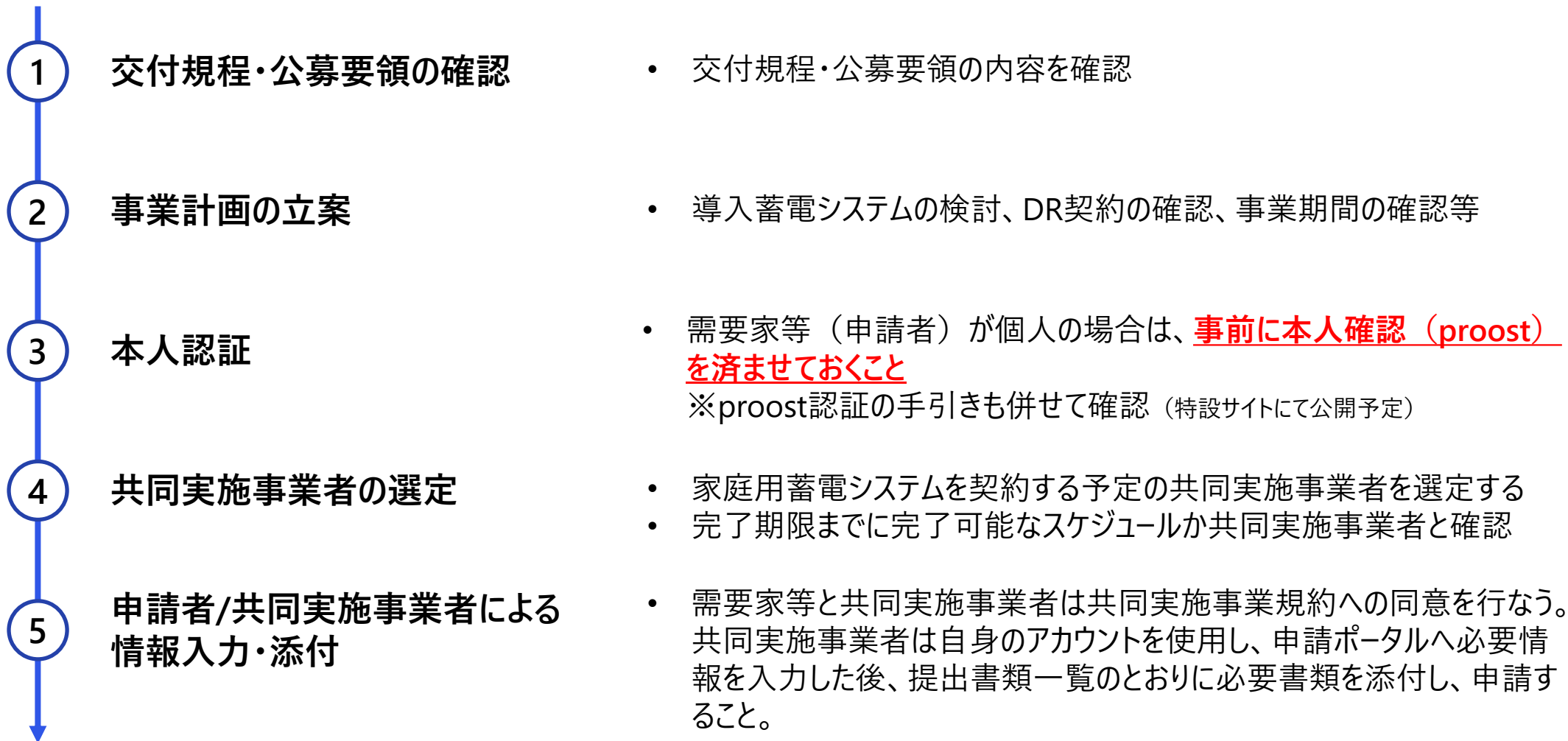
NG

## 交付決定前に着手してはいけない事

- 需要家-販売事業者間の蓄電システムに係る契約または受発注および支払い
- 蓄電システムの設置、据え付け工事
- 代金支払い (信販会社経由の着金も不可)

## 交付申請までの流れ

公募要領28ページ



- **【個人】**  
実在確認及び登録された電子メールアドレスが補助事業者本人のものであることの確認を、オンライン本人認証 (proost) 又はSII認証を用いて実施します。  
※proost登録が可能な補助事業者は、SII認証手続きは不要です。【重複不可】
- **【法人又は個人事業主】**  
proost登録不要です。代わりに事業特設サイトにてSII認証の登録が必要となります。

	proost登録		SII認証
個人	○	いずれか	○
個人事業主	× 不要		○
法人	× 不要		○

申請者様が**個人の場合**、利用されているメールアドレスを利用して「申請前に」、**SII指定のサービス「Proost」**を用いた本人確認を行なう必要があります。申請者ご本人の操作にて認証を行なう必要がありますので、ご注意ください。



登録に必要な身分証

- 運転免許証
- マイナンバーカード
- 運転経歴証明書
- 在留カード
- 特別永住者証明書

参考：<https://proost.io/>

【注意】

操作方法等一般的な内容を除き、proost登録の手続き詳細に関する問い合わせは、必ず補助事業者本人から「[proostヘルプデスク](#)」へ行っていただくようにしてください。

補助事業者の個人情報や審査の進捗状況について共同実施事業者からの問い合わせは受付できません。



## proost認証について (続)

proostの利用に関するお客様へのご案内にはSII特設サイトをご活用ください  
※「proost認証の手引き」に手順のご案内があります。

<https://dr-battery.sii.or.jp/r7h/proost/>

### 【注意】

- SIIと連絡が可能な本人のメールアドレスにて、登録してください。
- キャリアメールや iCloudメールはセキュリティが高く、proostからのメールを受信できない場合があります。  
proostへの登録を開始する前にproostからのメールを受信できるよう、**ドメイン指定受信「acsion.jp」を許可**するように設定してください。また、通信環境の良い場所で操作を行ってください。
- 登録時の認証で利用した携帯電話番号は、proostマイページにログインの際に使用します。  
以下の場合、proostマイページへのログインが必要になります。
  - 登録情報に不備があり修正を行う場合
  - 登録情報の更新を行う場合
  - 他のproost提携先企業様へのお申込のためproostで再度本人確認を行う場合



No	書式	書類名称	添付書類	注意事項
1	指定	交付申請書		ポータル入力のみ
2	指定	補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額		ポータル入力のみ
3	指定	役員名簿	○	「法人」のみ 共同申請者含め全社分添付すること
4	指定	実施体制図	△	ポータル入力 ただし、委託先・再委託先が3社以上となる場合には指定書式にて添付
5	指定	共同実施事業規約への同意	○	需要家等と共同実施事業者が事業を共同で行なう事への同意
6	自由	実在証明書類	○	個人事業主のみ以下を添付 ・青色申告決算書（写し）
7	自由	見積書		ポータル入力のみ
8	指定	見積内訳書	○	指定書式は申請ポータルからダウンロードし、仕様すること

以下は必要に応じて提出が必要

- 「設備設置承諾書」※1
- 「リース契約書（雛形）」
- 「リース内訳書」
- 「ESCO契約書（雛形）」
- 「TPOサービス契約書（雛形）」
- 「電力供給地点番号が確認できる証憑」※2

※1 設備設置先の物件所有者が、申請者と異なる場合に必要な書類です。  
(夫婦間の場合は不要。)

※2 複数の申請者において同一の設置場所住所にて申請があった場合に、電力契約が異なっていることを確認するために、施主様名・電力供給地点番号が確認できる検針票等の提出を求めることがあります。  
(2世帯住宅等、同一の設置場所に蓄電システムを設置する場合)

交付申請について



## 重要事項説明

### 補助事業説明における重要事項

- ・交付申請額の合計金額が予算額に達した場合は、交付申請受付期間内であっても受付を終了する。
- ・補助金の交付申請等の手続は、共同実施事業者として登録された販売事業者と「共同実施事業規約への同意」を行い、同意を行った共同実施事業者と共に手続を行う必要がある。
- ・事務局は補助事業者への通知をメールで送信するため、補助事業者は自身のメールアドレスを所有し、スマートフォン又はパソコン等で通知物を確認できる必要がある。

#### 【メールアドレスの受信許可設定】

共同実施事業者は、以下のメールアドレスの受信許可設定を行っていただくよう必ず補助事業者に依頼してください。

DR蓄電池事業担当：dr\_ess\_info@sii.or.jp

DR蓄電池事業担当：dr\_ess\_notice@sii.or.jp

DR蓄電池事業担当：naviexp@ne-ap01.naviexp.jp

「naviexp@ne-ap01.naviexp.jp」は送信専用アドレスです。問い合わせ等の返信は行わないよう説明してください。問い合わせ等については必ず「dr\_ess\_info@sii.or.jp」のアドレスにメールを送るよう説明してください。

- ・補助事業者は本人確認登録（法人、個人事業主に当たってはメールアドレス認証）を補助金申請の前に済ませる必要がある。
- ・補助事業者は交付決定を受ける前に蓄電システムに係る契約の締結、工事及び支払いを行ってはならない。**※事前に契約、工事、支払いを行った場合は補助金は受領できない。**
- ・家庭用蓄電システムに係る費用の支払いは、**売買契約を締結した補助事業者本人からの支払い以外は認められない。**
- ・交付決定通知に記載の金額は、補助事業者に対して実際に交付する補助金の額ではない。実績報告書の提出を受けた後に事務局が実施する「確定検査」において補助金額を確定する。
- ・交付決定後に補助対象経費が増額した場合でも、交付決定金額の増額は認められない。
- ・交付決定を受けた後に取り下げて再申請をする場合、受けていた交付決定の権利は完全に失われる。
- ・アグリ型の申請の場合、補助事業者は事業完了までに事務局に登録された蓄電池アグリゲーターとDRに係る契約が必要（同意書等も可）。
- ・小売型の申請の場合、補助事業者は事業完了までに事務局に登録されたDRメニューの加入を完了する必要がある。
- ・蓄電システムの処分制限期間は6年間であり、処分制限期間中に蓄電システムの処分（補助金の交付目的に反して使用、譲渡、交換、貸し付け、廃棄又は担保に供する）を行う場合は補助金返還が必要となる可能性があるため、補助事業者はその場合事務局に事前に連絡をする必要がある。
- ・DR契約、DRメニューともにDR対応期間は2028年3月31日までとし、対応期間中の解約は補助金返還の可能性があるので、補助事業者はその場合事務局に事前に連絡をする必要がある。

## 共同実施事業規約への同意

**【個人】申請者署名必須  
※印字不可**

令和7年度補正蓄電システム等導入支援事業事務局  
代表幹事 一般社団法人 環境共創イニシアチブ  
代表理事 大友 潤 殿

令和7年度補正  
再生可能エネルギー導入拡大・分散型エネルギーリソース導入支援等事業費補助金  
(DRリソース導入のための家庭用蓄電システム等導入支援事業)  
DR家庭用蓄電システム導入支援事業  
**共同実施事業規約への同意**

令和7年度補正再生可能エネルギー導入拡大・分散型エネルギーリソース導入支援等事業費補助金（DRリソース導入のための家庭用蓄電システム等導入支援事業）DR家庭用蓄電システム導入支援事業（以下、「本事業」という。）に係る補助金（以下、「本補助金」という。）の交付を受けるため、甲（本事業において蓄電システム等を導入し本補助金の交付を受けようとする者）並びに乙（本事業の共同実施事業者として登録を受け、需要家等と家庭用蓄電システムの売買契約を締結しようとする販売事業者）は、互いに別紙①の共同実施事業規約（以下、「本規約」という。）に同意し、本規約に従って補助事業を共同で実施するものとして、届け出ます。

甲及び乙は、円滑に本補助金の交付を受けるため、別紙①の本規約の内容を理解し、そのすべてに同意します。

同意日 西暦 年 月 日

甲：申請者 <sup>※1</sup>	乙：共同実施事業者 <sup>※2</sup>
事業者名	事業者名
代表者名	代表者名 <sup>※3</sup>

※1 甲は、個人の場合は、氏名を代表者名欄に手書きで署名すること（印字不可）。法人の場合は、手書きでの署名又は記名押印とすること。

※2 乙は、印字記名や社印でも可とする。

※3 記名する乙の代表者は、必ずしも乙の代表取締役である必要はないが、責任のある役職者であること。

## 蓄電システムと太陽光発電設備を一緒に設置する場合

- 太陽光発電設備導入は本事業の補助対象外です。本事業の要件において設置の有無は問いません。
- 蓄電システムと合わせて太陽光発電設備を導入する予定であっても、蓄電システムと太陽光発電設備導入の契約を切り分けて締結することを推奨します。契約を分けることで、工期が長くなりやすい太陽光発電設備導入の契約を、本事業の交付決定を待たずに締結することができます。
- 太陽光発電設備を合わせて導入する場合、しかるべき手続きを済ませたうえで、蓄電システムの通電確認をしてください。手続きの詳細は電力会社や一般社団法人太陽光発電協会（JPEA）にご確認ください。
- 太陽光発電設備導入に関する手続きが終わっていない関係で系統連系が間に合わないという場合でも、事業完了期限の延長措置はありませんので、手続きに要する時間をよくご確認のうえ申請してください。
- その他、太陽光発電設備導入に関する詳細や手続きについては、しかるべき機関にお問い合わせください。

## 新築住宅に蓄電システムを設置する場合

- 事業完了最終期限日（2027年1月14日）までに引っ越しを完了させる必要があります。スケジュールを考慮して申請を行ってください。
- 新築住宅の工事と蓄電システムの契約は切り分けて締結することを推奨します。同じ契約内にまとめる場合、新築住宅の契約時点では蓄電システム導入に関する内容を含めず、交付決定以降に変更、又は追加契約を締結してください。
- 申請時点で新築住宅の契約が済んでおり、その中に蓄電システム導入に係る契約も含まれていた場合は補助対象設備の交付決定前契約となるため、申請できません。
- 【申請時】補助事業者の住所は、交付申請時点での本人確認書類の住所を記載してください。
- 【申請時】設置場所住所は、交付申請時点でわかっている住所を入力してください。
- 【申請時】転居後、実績報告前に「補助事業者情報変更届」をSIIへ提出し、設備使用者住所、設置場所住所の変更手続きを行ってください。



# DR契約ならびDR制御について

### DR対応期間

- 事業完了～**2028年3月31日まで**がDR対応期間となります。
- 需要家は蓄電池アグリゲーター（NextDrive）と蓄電池の**遠隔制御を伴うDR契約書を締結する**必要があります。

### DR制御の内容

◆DR対応期間中の以下の①～③の時にはやむを得ない場合を除き、**蓄電池アグリゲーターは遠隔で蓄電池を制御する。**

- ① 需給ひっ迫注意報発令時
- ② 需給ひっ迫警報発令時
- ③ 国からの節電要請（節電要請期間中のDRは任意とする）

◆再エネ出力制御対策時には蓄電池アグリゲーターの制御指示を受け、対応をする

## データ取得期間

公募要領16ページ

再エネ出力制御が見込まれる以下の【データ取得期間】は、SIIが別途指定するデータを取得し、国又はSIIから求められた場合はデータを提出すること。※データ取得期間は補助事業者とのDR契約開始以降とする。

※弊社（蓄電池アグリゲーター）がデータを取得できるよう、需要家等はIoT機器の電源、通信状態を適切に管理することが求められます。

2026年10月22日（木）00:00～2026年11月11日（水）24:00

2027年 4月22日（木）00:00～2027年 5月12日（水）24:00

2027年10月21日（木）00:00～2027年11月10日（水）24:00

- 交付決定～事業完了までの間に、NextDriveの提示する雛形にてお客様にDR契約書の締結をお願いします。

共同実施事業者登録の完了後、  
個別にフォーマット（弊社押印済み書類）を配布します。



## 1 HEMS機器の設定

### HEMS (IoT) 機器の導入が必須となります。

- 対象機器はCube J (CUBE-SS-03a) ならびにEDGE (EDGE-SS-07a) です。

### 現地設定時にお客様のスマートフォンを用いて機器設定を行なってください。

- お客様メールアドレスでHEMSアプリのアカウントを作成
- HEMS機器の初期設定を実施
- HEMS機器と蓄電システムの設定を実施。(太陽光新設の場合には、太陽光との接続設定も行なう事)

### 主幹電力計測の有無は任意とします。

- 主幹電力計測のためのスマートメーターBルート、電力計測ユニット等の設置・設定は任意とします。
- ただし、東京都アグリゲーションビジネス実装事業を併用する場合は必須※となります。

## 2 DRサービスの利用開始ならびに設置完了報告

HEMSアプリを通じて「DRサービス」の利用開始、ならびに設置完了報告を実施していただきます。

手順の詳細は、別途展開致します。

設置必須

- NextDrive 「EDGE-SS-07a」または「CUBE-SS-03a」を導入いただく必要があります。  
スマートフォンアプリを利用した、接続設定が必要です。お客様はアプリを通じた電力可視化サービスをご利用いただくことが可能です。
- IoT機器の商流については商社様にご確認をお願い致します。

## 「EDGE-SS-07a」

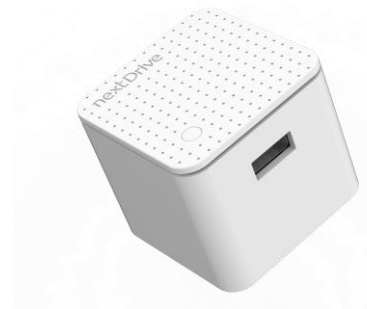
LTEを内蔵したゲートウェイで、セットアップが容易



## 「CUBE-SS-03a」

コンセント一体型で、場所を取らないコンパクト設計

※お客様宅にインターネット、Wi-Fiルーター必須



 **GOOD DESIGN**



# 情報発信・お問合せについて

## 情報発信

### 情報発信サイトを開設しています！

R7補正向けサイトにて情報発信致します。  
よくあるご質問と回答も順次掲載します。



<https://r7-sii-dr.scroll.site/r7-dr>

### ニュースレターを配信致します！

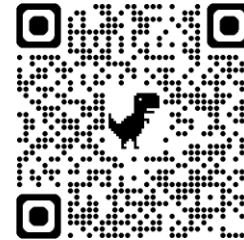
情報発信サイトの更新情報や最新情報をメールにてご連絡します。

## お問合せ



### ウェブフォームでのお問合せ

情報発信サイト内からご連絡ください。



<https://share-eu1.hsforms.com/19VxJM4NpRTqku23w5cmVmA2e82qa>



### お電話でのお問合せ

後日専用番号をご準備致します。



NextDrive株式会社 DR事務局

情報発信サイト | R7補正 DR家庭用蓄電池



<https://r7-sii-dr.scroll.site/r7-dr>